

○議長（茅沼隆文）

日程第2 一般質問を行います。質問の順番は、通告順で行います。また、明後日の6月24日の日曜議会においても一般質問を行うこととしておりますので、本日の持ち時間は、一人あたり30分間といたします。

それでは一般質問に入りますが、質問及び答弁は簡潔にお願いいたします。

それでは、2番、山田貴弘議員、どうぞ。

○2番（山田貴弘）

皆様、おはようございます。2番議員、山田貴弘です。この度の6月会議は、24日の日曜議会が一般質問のメインなのですが、平日として1項目の安心して暮らせる「防犯・防災対策」の充実をについて、質問させていただきます。

近年の特殊犯罪の増加に伴い、町民主体の見守り活動のあり方、活動時の安全確保等、課題はあるものの、警察などの関係機関と連携した中での町の防犯・防災行政の体制づくりが求められています。

そこで次の点について質問をさせていただきます。

（1）地域の防犯・防災対策に欠かせない監視カメラには、犯罪を抑制する効果と検挙に結びつけるための立証する証拠の二面性を持っていると考えています。

基本的には事後の検証となることを想定するが、役場職員、学校教職員等に調査権というものを持ち合わせていない中での運用には、使い方を間違えると、プライバシーの侵害を招くリスクが相まっていると思っているところであります。

そこで、防犯カメラの運用の透明性を図る必要があると考えているところであります。①町内における防犯カメラの設置状況は。

②規則に基づいた運用を図っているのか。

続いて、（2）防犯・防災は日常生活の延長線上にあるが、現状の周知活動に満足しているのか、また満たすための対策は。

①事後対応にはなりますが、町内で5月に発生した振り込め詐欺被害1,010万円に対する町民向けの周知状況は。

続いて、（3）快速急行・急行の停車に向けたホーム延伸工事の推進により、将来の開成駅周辺の治安悪化を懸念しています。防犯・防災対策等の充実をより図っていただき、具体的には防犯カメラの設置台数を増やすこと。あわせて、開成駅前への交番の早期設置の計画を求めます。

以上、登壇からの質問とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

それでは、山田議員の御質問にお答えいたします。近年、全国的に特殊詐欺である振り込め詐欺、子どもたちを巻き込んだ事件が報道されており、胸を痛める状況が続いております。そのような中、開成町では、平成18年度から、地域の団体及び行政

機関等が協働して、町民総ぐるみで防犯運動を展開することにより、犯罪のない安全で安心なまちづくりを実現することを目的として、「かいせい防犯まちづくり推進協議会」を立ち上げ、防犯意識の普及やPRに取り組み、犯罪をなくして、町民の安全・安心を確保していきたいと考えております。

それでは、一つ目の御質問にお答えをいたします。まず町内における防犯カメラの設置状況についてであります。町で設置している防犯カメラの管理形態は大きく二つに分けられ、環境防災課で管理しているものが13台、園長及び学校長が管理しているものが19台あります。そのうち環境防災課で管理する防犯カメラは、犯罪の抑制、犯罪発生現場の記録を目的に、平成27年度から設置を進めているところであります。

次に、規則に基づいた運用を図っているか、について。町では、設置を進めている防犯カメラの設置や、管理に関する「ガイドライン」を今年度制定するよう、進めているところであります。

内容の主なものとしては、町で管理をする、防犯カメラについて、プライバシー保護に関する苦情対応、画像データの管理など管理責任者の責務等についてまとめていきたいと考えております。

町ではこれまで犯罪捜査の目的として、警察からデータの提供依頼があった場合には、防犯カメラの画像データの提供を行っております。

次に、二つ目の御質問についてお答えをいたします。近年、特に被害が拡大している振り込め詐欺とされるオレオレ詐欺や架空請求詐欺にかかる特殊詐欺の被害状況は、平成29年の松田警察署管内では21件で被害額は3,947万円、そのうち開成町では3件で被害額685万円となっております。

また、今年の1月から5月末までの状況としては、松田警察署管内では既に11件で、被害額が5,136万円、そのうち開成町では3件で被害額が2,060万円に上っております。

5月に新聞報道された被害については、3月から5月にかけて被害が数回に及んだ架空請求詐欺であります。

町では、事実報道を受け、町民に対してホームページやお知らせ版による注意喚起、警察からの依頼を含めて、チラシの回覧を行っております。

特殊詐欺の予防活動として、開成町内で詐欺の予兆電話がかかってきた。不審なハガキが届いたというような状況があると、警察から詐欺被害防止のため防災行政無線での放送依頼がありますので、町では町民の安全・安心と財産等を守る建築防災行政無線での注意喚起放送を行っております。

次に、三つ目の御質問にお答えをいたします。小田急電鉄株式会社による報道発表では、平成30年度中のダイヤ改正から小田急線開成駅に快速急行と急行が停車することが発表され、現在開成駅ではホームの延伸工事が行われております。

近年、開成駅周辺では、足柄紫水大橋水等の開通により、車両の往来が増えており、

便利になった反面、交通事故や犯罪の増加も懸念されているところでもあります。そのような中で開成町内での犯罪の発生状況を見ると、軽犯罪に分類される自転車盗難が多く占めております。

開成駅周辺の防犯カメラ設置場所は、駅西口に2カ所、開成駅前第一公園に1カ所となっております。急行の停車により、開成駅利用者の増加が予想されることから、開成駅周辺を重点に、防犯カメラの設置を検討していきたいと考えております。

開成駅前の交番設置に向けた取り組みとして、平成8年12月に警察官が立ち寄れる神奈川県警察松田警察署開成駅前連絡所開設をしております。また、そこでのボランティア活動として、開成駅前の防犯活動や見守り活動、平成15年度から15年間にわたり開成駅前連絡所ボランティア安全サポーターの方々に担っていただいております。大変感謝をしているところであります。

開成駅前連絡所の設置以降も、平成10年度から毎年、開成駅前交番設置について県への要望書の提出も行っているところであります。

しかし、開成駅前交番の設置について、県の見解は、全県を対象とした中では交番設置の位置付けは低いのが現状であります。急行が停車し利用者が増大することが予想されることから、開成駅周辺の安全・安心を高めるためにも早期に開成駅前交番の設置が実現できるよう要望活動を推進していきたいと考えております。

以上であります。よろしくお願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

それでは、再質問をしていきたいと思っております。今回の議題については、安心して暮らせる防犯・防災対策の充実をということで、基本的には我々すべてのここにいられる人間は警察官ではないので、やはり見守りというのが基本姿勢だと思います。そのような中で、どのように開成町を安心・安全なまちづくりにしていくかというところが、着眼点を置いたところで、再質問していきたいと思っております。

そのような中で、今回、質問に至った経緯というのは、前年度の決算、29年度決算のときに、この防犯カメラの取り扱いについて、議場で自分から質問を投げかけております。要するに運用をちゃんとした形の中で図っているのかという投げかけをした中で、細かな答弁を、自分は見えていないですけれども、運用のガイドラインを作成していくという答弁をいただいたところで、1回投げかけているものを、早い話が、毎回毎回言っているけれども、これはしつこい話になってしまうので、これはずっといつできるのかなと、また、我々に示されるのかなというので、首を長くして待っていたのですよ。それなのに、今回、質問を出したことによって、今年度中に作成をするという答弁をいただいているところですのでけれども、なぜ、これだけ時間がかかるのか。この辺のガイドラインをつくるのに予算というのは、かからないと思うのですよ。逆に言えば、行政職員、これは給料を予算でとっていますので、あまりにも仕事が忙しく

てこのような大切な運用の基準を反故にされていたのか、これは経過的なものは、答弁は欲しいですけども、やはりいろいろなこの着眼点で、双方が町民のためになるための意見を言っている中で、また、要望を言っている中で、進めているという姿勢が、正直言って見えなかった。今回の答弁は、いかにも言われたときから調査、研究してらんだよというような答弁をいただいたことについては、ちょっと不満が出ているところで、実際問題、先ほど先ほど言った中では、環境防災課、教育委員管轄の部分では、既に防犯カメラが作動し、それをもとに運用されているという、曖昧な状態で使われていることに対して、実際問題、被害も出ているという不愉快な思いをしているという人も実際出ていますので、今までこれだけ遅くなったという経過というものを少し丁寧に説明していただきたい。今後、こういう姿勢で臨まれて、我々と質問に対して臨まれても、正直言って、言って良くなるのかなという疑問も出てきてしまいますので、そこら辺、しっかりとした答弁をいただきたいとお願いします。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

山田議員から言われて、今回、質問出たから、今年度中にやると決めたわけではありません。昨日ですか、防犯対策の中で、1年間のスケジュールをきちんと、協議会の皆さんにもお示しをしましたけれども、今年度中のいつまでにとということで、ガイドラインを作成をしていくということは、きちんと表明を興味をさせていただいておりますので、今回質問が出たからということではありませんので、それなりの研究、県のガイドライン、国のガイドライン含めて、それを調査しながらやっていくということで今時間かかってきてことで御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

質問が出たから、したのではないよというような答弁をいただきました。

しかしながら、この防犯カメラというのは作動しているのですよ。それをもとに、運用がされているという現実はお承知ですか。お聞きします。

○議長（茅沼隆文）

町民サービス部長。

○町民サービス部長（鳥海仁史）

今の山田議員の御質問にお答えしたいと思います。議員おっしゃるとおり、現時点で町のガイドラインというのは、作成中ということで、まだ現時点では、素案ができている状態ということでございます。実際には、防犯カメラの関係、作動しております、以前には犯罪捜査のために警察の方に情報データを提供しているというような状況でございました。この中で、現在の町の運用方針につきましては、県で定めてお

りますガイドライン、これにのっとった形の中で運用されてるというところで御理解をいただければと思います。ただ、今後、現在、素案の状態ではございますが、町のガイドライン策定して、皆様にお知らせするということとなりますが、これは県のガイドラインでは、広く官と民の関係について規定してございますが、今のところ町のガイドラインの策定状況といたしましては、民と言いますか、民間の関係のものについては、県のガイドラインございますので、あくまでも町の、公共施設の防犯カメラの設置についてのガイドラインということで今考えています。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

再度お尋ねします。県の運用基準の要するにガイドラインを運用した中でやっているということがおっしゃられておりますが、ということは、県を使っているから、県知事が責任者だとは言わないですけども、うちでいう、町長が責任者だとは思わずけれども、そこら辺の意思疎通というのは、されているのか。使用するに当たって、データの管理といろいろとガイドラインに記載されていると思うのですが、そこら辺の情報提供が、町のトップである町長にちゃんと伝達をされているのか、単なる言われたから、県のガイドラインを部長が、運用で図ってますよというような苦しい答弁ではいけないので、あくまで運用なので、運用していくにあたっての、要は道筋と言うのですか、ペーパーだと思うので、それをちゃんと活用した中で運用しているのですかという話が一番重要なので、部長だけが机の上に置いておいてもしょうがないと思うのですよ。このガイドラインというものは、当面の間は、県のガイドラインによって、運営を図っていくからということを知りたければ、これは全然検討し、運用を図っているということは、この場で言うべきではないと思うのですよ。やっているのであれば別ですよ。そこら辺、再度確認していただきたいというのと。防犯カメラを使った中でいろいろな処理があると思うのですが、その報告が、トップである町長にまで、耳に入れているのかどうか、そこら辺ちょっと状況を説明をお願いします。

○議長（茅沼隆文）

町民サービス部長。

○町民サービス部長（鳥海仁史）

ただいまのトップである町長にどういうふうに報告がなされているのか。意思の共有が図られているのかという御質問だと思います。これにつきましては、防犯カメラ設置いたしますと、通常の場合であれば、特に運用していく上で、手を加えるということはないということは、この辺は町長にも意思の疎通と申しますか、情報共有は図っているところでございます。なおかつ防犯カメラのデータ、これを使うときに防犯カメラの威力が発揮されると言われておりますけれども、この場合には神奈川県警察からきちんと依頼を受けた中でデータ提供していると。これは以前に1件ほどあった

かと思いますが、車上狙いの関係で、松田警察署から依頼があったときには、これは町長にも御判断をいただいてデータ提供していると。この件に関しては町長にも御報告申し上げていると。町の中で内部の情報共有というものは図られているというところまで御理解いただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

部長答弁の中では、意思疎通は図られているということの答弁をいただきました。ここ覚えておいてください。図られてるということと言われてたので。

それでは、次の質問に入ります。防犯カメラというのは、環境防災課が管理しているものが13台、そして、園、学校長が管理しているのが19台あるという答弁を町長からいただきました。要するにあの町部局と教育部局で、カメラの管理をしているという現実が今あります。そこの運用について、意思疎通が図られてますか。それサイドお聞きします。どっちで答弁してもらえばいいのかは、あれですけども。先ほど部長答弁していただいたので、意思疎通が図られていますかと。

○議長（茅沼隆文）

教育委員会事務局参事。

○教育委員会事務局参事（加藤順一）

教育委員会のほうでお答えさせていただきます。教育委員会といたしましては、昨年度の幼稚園大規模改修が終わって、これで先ほど申し上げた園も含めての全学校にの監視カメラの設置を完了したところでございます。その運用主の目的は、今申しました非常時の侵入者とか、そういった部分の先生方の目が届きにくいところにカメラを向けて、そういったところを見ていると。もちろん職員室にありますので、必ずしも、必ず見るというわけでもないのですけども、目の端に届く。そういう意味で、防犯カメラ、町で設置しているものと、学校施設で設置しているものが、必ずしも目的が確実にオールイコールにはなってはございませんけれども、今、町でガイドラインの作成中ということは、私どもも承知しておりまして、ここで全学校につきましても、その動きにあわせながら、内容を私ども提供いただきながら、今、整備していこうと考えてるところでございまして、考え方としては、常時、町側の動き方、考え方は共有しているという状況でございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

ということは、今の答弁を整理すると、町は町の、要はガイドラインをつくって、教育委員会は教育委員会の中でガイドラインをつくるという解釈でいいのですか。

○議長（茅沼隆文）

教育委員会事務局参事。

○教育委員会事務局参事（加藤順一）

お答えいたします。今のところが、まさに、私どもの監視の部分が、若干オールイコールにならないという部分があるのですけれども、基本的な部分は、町のガイドラインの中で盛り込まれてくるのかなと。そうではない部分が、はみ出す部分があるとなれば、そこは別途に用意しなければならないと考えているところです。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

今、答弁の中で示されたのは、町と共有した中でのガイドラインをつくるという、補足の部分は出るかもしれないけども、それでやっていくということで理解をしました。

それでは、教育委員会にお尋ねしたいのですけれども、ただいま、外部から侵入していく者に対して、ある意味、カメラを向けているよという言い方をされましたけれども、目の死角になるところ、あまり人がいないところを映してるんだよということでは、それは理解はしたのですが、その防犯カメラのデータを見るときに、誰の権限で、誰の許可で見えていますか。先ほど職員室という言葉が出ましたけども、誰の許可でやっています。

○議長（茅沼隆文）

教育委員会事務局参事。

○教育委員会事務局参事（加藤順一）

先ほど申しましたとおり、常時映している部分については、職員全体で、モニター部分が見えるところの職員が見れる状況でございます。

今、お尋ねのところは、録画データのお話かと思うのですけれども、これにつきましては管理者である学校長、それを補佐するところの教頭でございます。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

これ一番重要なのは、例えば教育長、学校長が許可した上で、データの閲覧ができるというのであれば、まだいいのですよ。ただ、あることが起きて、確認をしようというのが、誰でもあのやれるというところに、もう少し意識をしたほうがいいのではないんですかという。ましてや職員室で通常のパソコンで閲覧して、誰でも外部から見られるような状態の中で、防犯カメラのデータを見ているというところには、いささかちょっと危機管理がないのかなという。教育長までは、それはいいのではないのかもしれないのですけれども、根拠があって、自分もここで発言させてもらっているのですけれども、そういう管理体制をとってはいけないと思うのですよ。だから誰の許

可を得て、例えば、フォーマットでもいいですよ。こういう書面があって、そこに何月何日のデータを見たいのですけどもということで、書類を出して、学校長だとか、学校長なのか、教育長か分からないですよ。判子をいただいた中で閲覧ができる。するときには職員室の誰でも来るようなところではなくて、会議室等とか、隔離されているところでデータ閲覧をするというような、最低限それぐらいはやっていただきたいと今思っているのですよ。仕組みがない中でのガイドラインはこれから考えていくということなので、そういうものは配慮をしながら、これからつくってあげればいいと思うのですけども、こういう仕組みになっていないで、防犯カメラが今、全国的にはやっているという言い方ではないのですけども、犯罪を抑制する意味では、効果があるということで、集中して入れているのですけども、そのところがちょっと手薄ではないのかなと感じているのですけれども、このところで実態というものを議論してもいいのですけども、今日はそれが目的で質問しているのではないので、そこら辺は慎重にやっていっていただきたいと。先ほど、加藤参事が言ったように、外部からの侵入に対して防犯カメラというものはあるのだよと。その裏側に、生徒たちが日ごろ活動している中での、これは大きな問題であるいじめの実態調査なども、その防犯カメラで、実際、教育委員会では閲覧しているわけですね。そこがいつているのかどうか分からないのですけれども、ある事件というか、いじめがあって、その実態は誰がやったのか、外部からの侵入なのか、内部の仕業なのかということで、状況を見るためにデータを見ているという情報は自分にも入っていますので、そのところで、実質、今後の課題なののですけども、この間、いじめ防止対策推進法、これは平成25年9月28日施行しているのですが、それに基づいて、いじめの防止等に向けた基本姿勢として、開成町は、開成いじめ防止基本方針ということで、平成30年4月5日策定していますよね。これは八つの条項に分けられた中で文言がつくっているのですけれども、その中でいじめの早期発見という条項があるのですよ。その中には、生徒の様子を先生が見るという側面と、あとノートだとか、生活記録だとか、個人面接、家庭訪問等によって、そういういじめを把握するというものがあるのですよ。その基本方針の中に、通常見ているモニターでの、いじめの早期発見というものが、文言の中に入っていないとなると、今後は入れ込んでいかなければいけないというところに行きついたので、それには、当然、ガイドラインないし、運用の仕方というものを加味した中でやっていくという。やはり犯人捜しをしていただければいいのですよ。誰がいたずらをしたのだとか、誰がいじめをしているのだというのを、モニターを見ながら、こいつがやったんだとか、そういうようなやり方では、いじめというのは解決しないので、ぜひともそこら辺は、せっかくいいものなのですよ。この学校いじめ防止基本方針というのは、内容を見ていると。そこら辺は、防犯カメラの活用というものも条項の中に入れて、運用を図っていただきたいとお願いをしたいと思います。

ここでも書いてあるように、いじめは期間が少なくとも3カ月を目安とするというものが書かれているのではないですか。より情報を収集するためには、防犯カメラの活

用が必要なので、そこ含めた中で検討していただきたい。というふうに思います。

○議長（茅沼隆文）

答弁の時間がありません。一言でお願いします。

教育委員会事務局参事。

○教育委員会事務局参事（加藤順一）

ただいまの御指摘の中に、先生がパソコンの監視のシステム以外のパソコンで見られる状況にあるというのは事実の誤認かと思います。また、私どもの方では、今のご指摘に沿って、もう一回確認をさせていただきますけれども。

それから、いじめの、実際にあったかなかったかのために使ったというよりは、そういうカメラの中に映り込みがされた場合ということを改めて確認したという部分はございますけれども、そのためにカメラをいじめ防止のため、もしくはそういったためにカメラを活用するという意図はございません。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

これにて、山田議員の一般質問終了いたします。